【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成23年８月26日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　 佐 藤　公 俊
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目６番７号
【事務連絡者氏名】	阿 部　一 連絡場所 東京都港区北青山三丁目６番７号
【電話番号】	03-5469-3587
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田ＤＣ外国債券オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年２月28日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、半期報告書の提出を行うことに伴い訂正すべき事項がありますので、関係事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

____の部分が本訂正届出書の訂正部分となります。

第一部【証券情報】

(12)【その他】

＜訂正前＞

②本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

③振替受益権について

（略）

＜訂正後＞

②本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

③決算日

11月29日（休業日の場合は翌営業日）

④振替受益権について

（略）

第二部【ファンド情報】
第１【ファンドの状況】
１【ファンドの性格】
(3)【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

①ファンドの仕組み

（略）

※「ファミリーファンド方式」とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

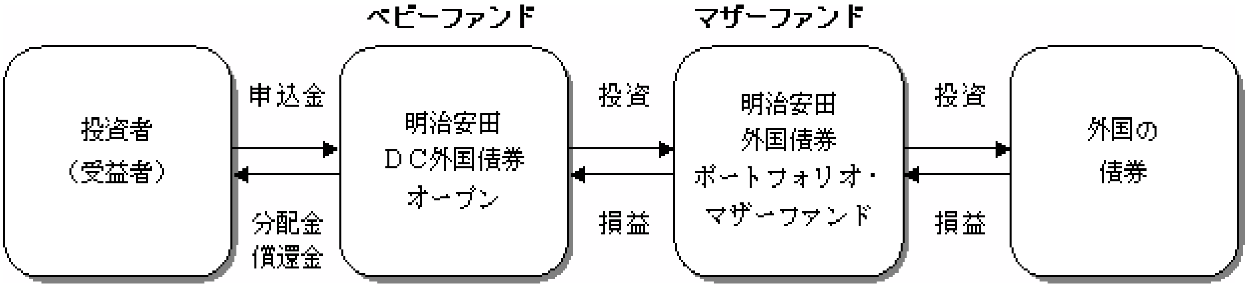

②委託会社等及びファンドの関係法人

（略）

3.販売会社　：

販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。

（以下略）

＜訂正後＞

①ファンドの仕組み

（略）

※「ファミリーファンド方式」とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

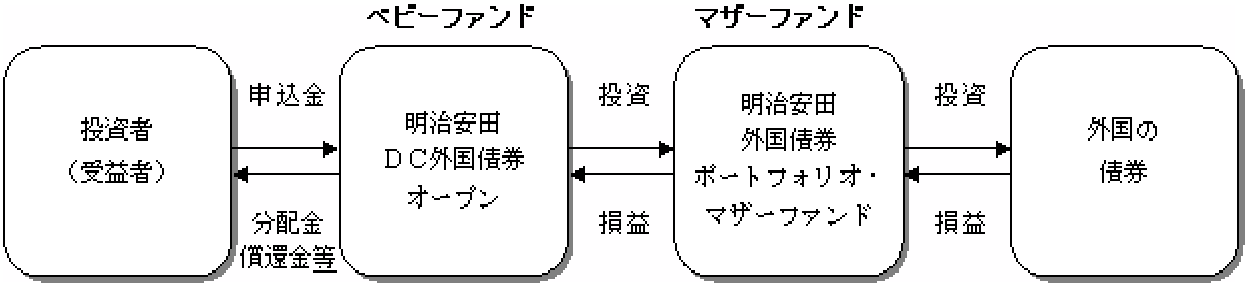

②委託会社等及びファンドの関係法人

（略）

3.販売会社　：

募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。

（以下略）

2【投資方針】

(1)【投資方針】

＜訂正前＞

3．信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付機関によるA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

※格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者(格付会社)が公表したものです。格付けが高い債券ほど安全性が高くなります。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。

（略）

（参考）親投資信託の概要

「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」

（略）

2　運用方法

(2)　投資態度

（略）

③運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。

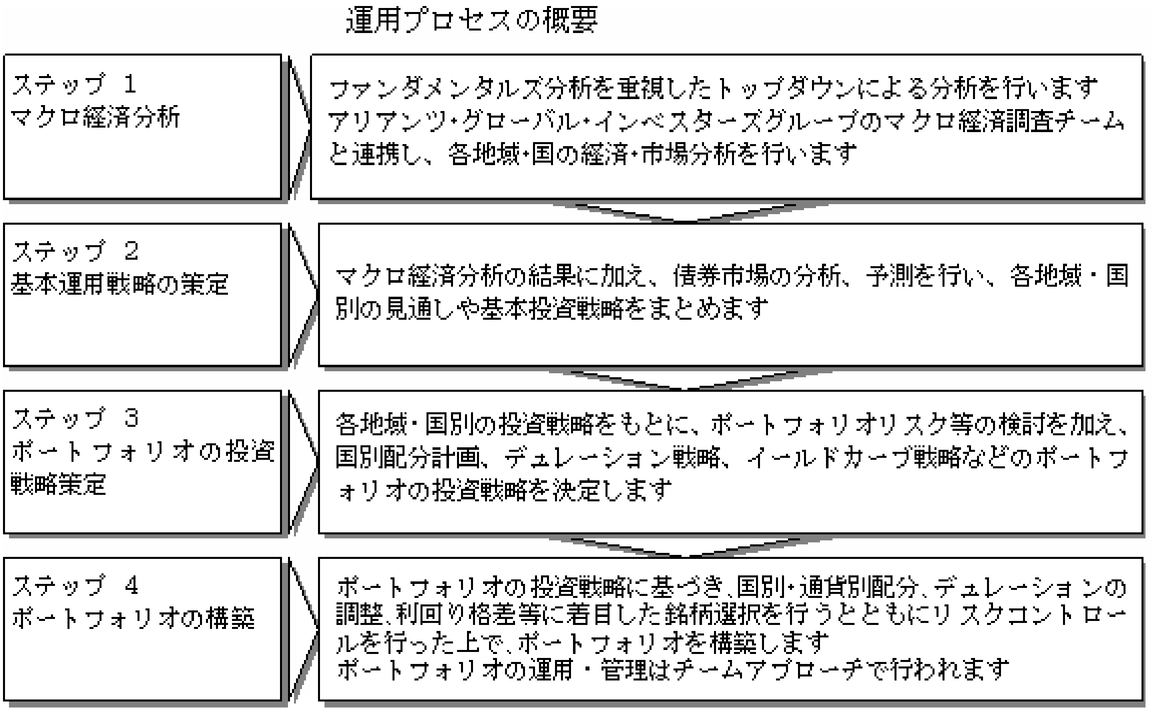

＜分析フレームワークの確立＞

各国の債券・通貨バリュエーションに影響を与えるダイナミックな投資テーマを把握するとともに、個別市場を評価するための全市場共通のフレームワークを確立します。

＜カントリー分析＞

地域・国別分析により債券・通貨市場に影響を与える経済的要因、その他の構造的要因の評価を行うとともに、各市場のバリュエーションによるセクター（国債・社債等）選択を行います。

＜市場予測＞

現状のマクロ経済環境および金融政策の方向性を認識するとともに、将来におけるイールドカーブの形状変化、為替および金利水準の動向を予測します。

＜モデルポートフォリオの構築＞

満期構成毎に債券・通貨についての期待リターンを算出し、種々の制約条件（ポートフォリオ全体のリスク、カントリーリスク、通貨リスク、クレジットリスク等）を勘案し、最適な満期別・通貨別・セクター別配分を決定します。

＜投資の実行とリスクコントロール＞

ポートフォリオの構築は制約条件を調整した上で、モデルポートフォリオと同様の戦略に沿って行われ、ポートフォリオのデュレーションやイールドカーブの形状変化に着目し、ベンチマーク対比でのリスクコントロー

ルを行います。

（以下略）

＜訂正後＞

3．信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付機関によるA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

※格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者(格付会社)が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。

（略）

（参考）親投資信託の概要

「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」

（略）

2　運用方法

(2) 投資態度

（略）

③運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。

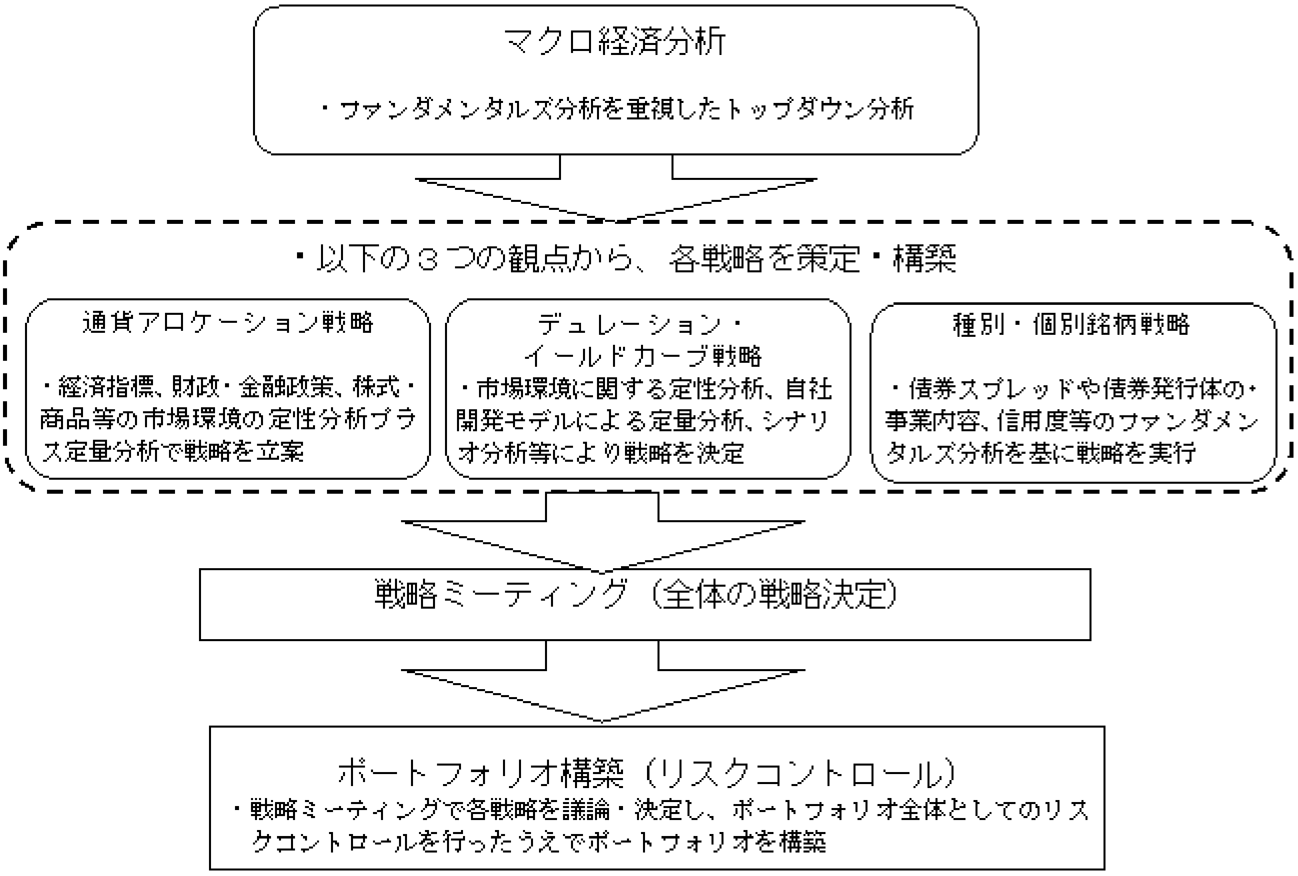

（以下略）

(3)【運用体制】

＜訂正前＞

1.運用体制

（略）

④投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

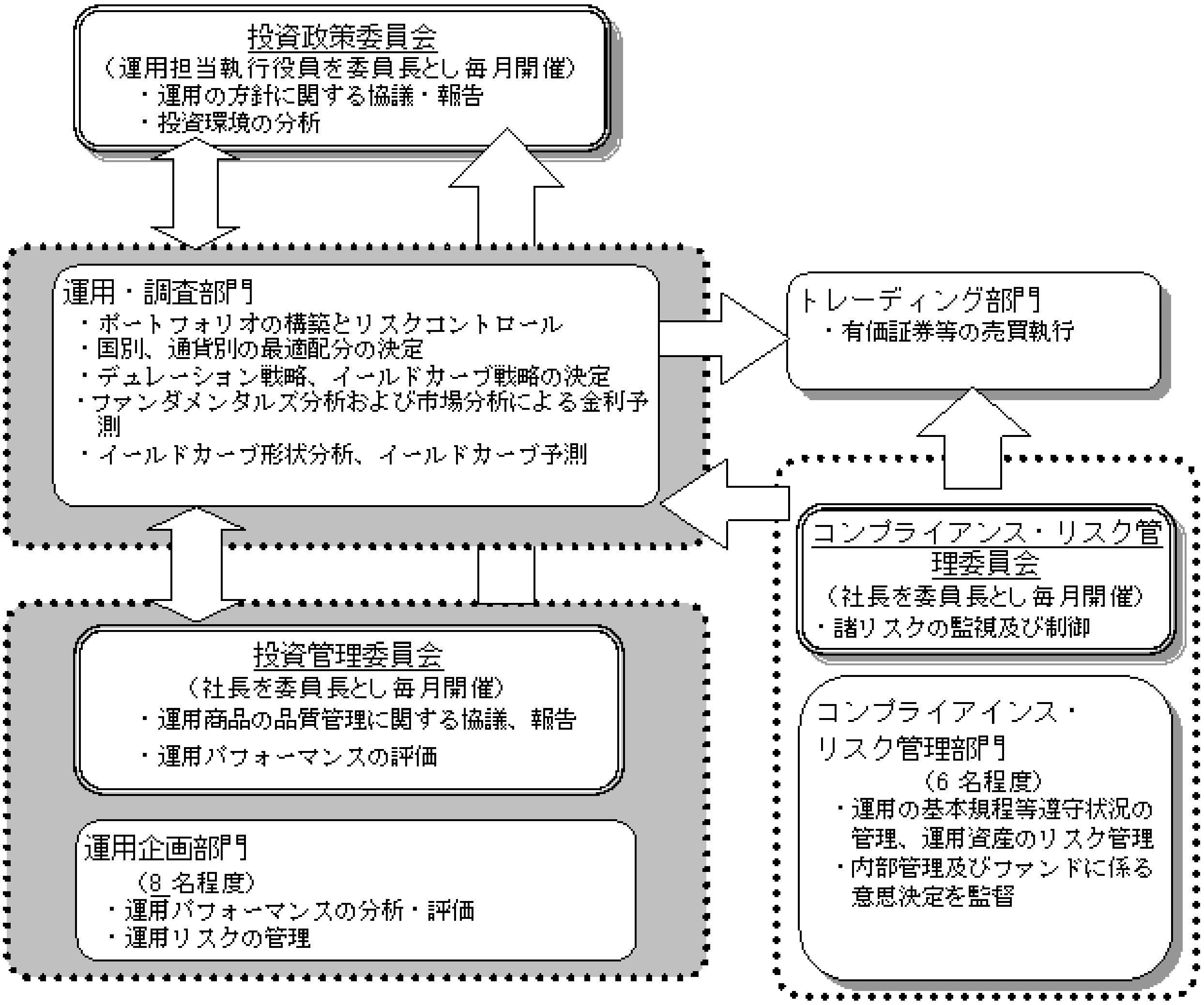

● ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。

● ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

※ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

（略）

＜受託会社に対する管理体制＞

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（略）

＜訂正後＞

1.運用体制

（略）

④投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

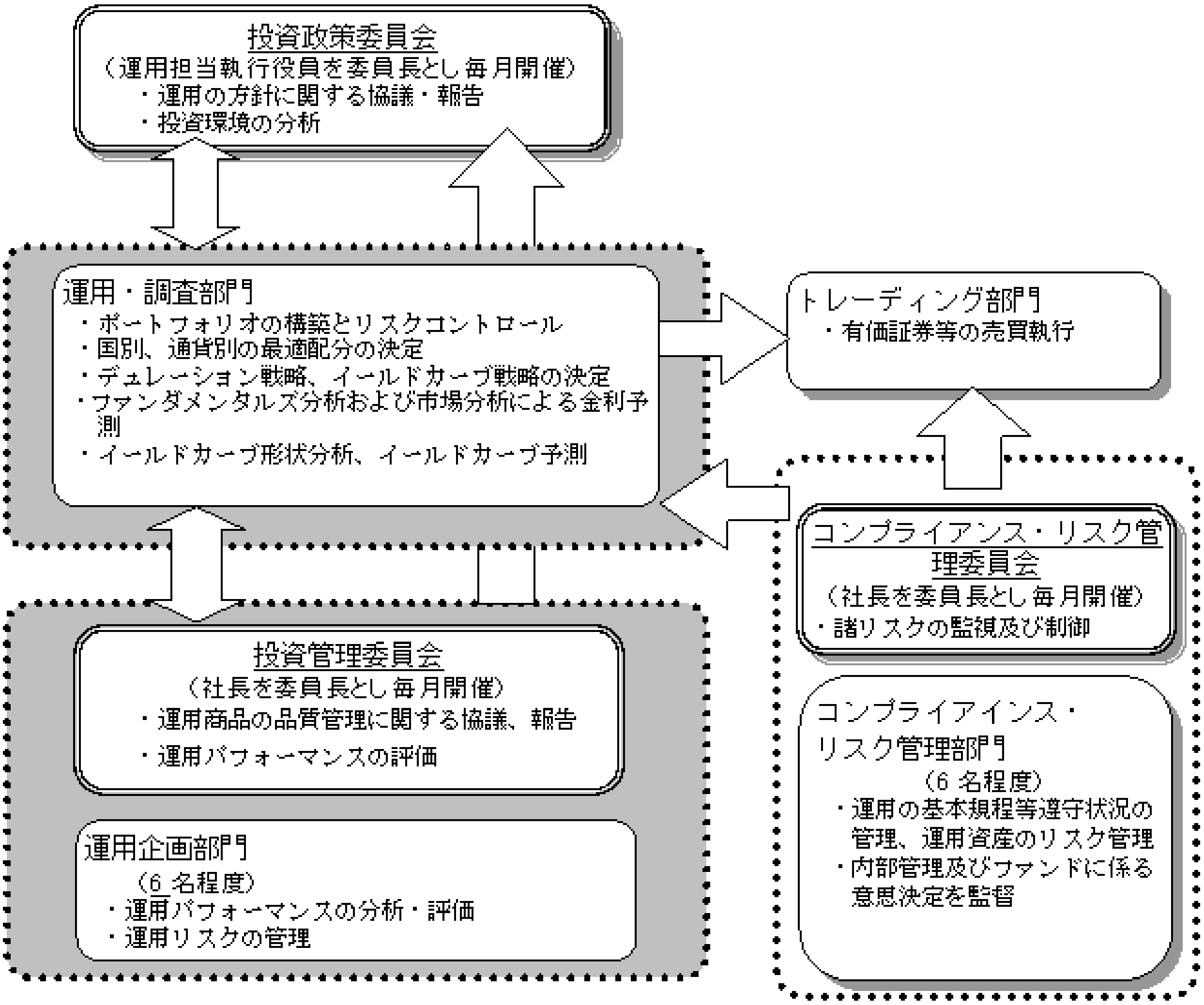

● ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
● ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

※ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

（略）

＜受託会社に対する管理体制＞

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（略）

3【投資リスク】

＜訂正前＞

(1)ファンドのリスクと留意点

（略）

1．値動きの主な要因

①金利変動リスク

公社債の価格は、金融情勢・金利変動等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

②為替変動リスク

外貨建資産への投資は、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

③信用リスク

投資している有価証券等の発行者が、経営・財務状況の不振、倒産、外部評価の変化等の理由により、利払いや償還金の支払いが滞る等、債務不履行が起こる可能性があります。そうした場合、当該有価証券の価額が下落することや、その価値がなくなることによりファンドが重大な損失を被ることがあります。

2．その他のリスク・留意点

①カントリーリスク

投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。

②流動性リスク

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

③ファミリーファンド方式での運用に係る留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っています。ファミリーファンド方式には、運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

＜訂正後＞

(1)ファンドのリスクと留意点

（略）

1．値動きの主な要因

①債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

②為替変動リスク

外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

2．その他のリスク・留意点

●投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

●有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

●投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。
●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
●資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

（略）

＜訂正前＞

＜上記以外の受益者（確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人）の場合の課税の取扱い＞

① 平成23年12月31日までの間、法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、７％（所得税７％）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

② 平成24年１月１日以降、税率は、15％(所得税15％)となる予定です。

（略）

＜訂正後＞

＜上記以外の受益者（確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人）の場合の課税の取扱い＞

① 平成25年12月31日までの間、法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、７％（所得税７％）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

② 平成26年１月１日以降、税率は、15％(所得税15％)となる予定です。

（略）

5【運用状況】

原届出書の 「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

以下は平成23年6月30日現在の運用状況です。
※投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
※投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド受益証券	3,204,803,263	99.10
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	29,008,237	0.90
合 計（純資産総額）	3,233,811,500	100.00

（参考）マザーファンドの投資状況

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	23,137,228,664	36.93
	イタリア	8,674,202,941	13.85
	ドイツ	5,267,536,245	8.41
	イギリス	5,037,193,995	8.04
	フランス	4,417,998,779	7.05
	スペイン	3,498,987,009	5.59
	オランダ	2,464,124,193	3.93
	カナダ	2,031,718,524	3.24
	ベルギー	1,960,549,962	3.13
	ポーランド	973,416,393	1.55
	メキシコ	966,513,182	1.54
	ノルウェー	851,282,456	1.36
	オーストラリア	826,649,680	1.32
	デンマーク	610,562,986	0.97
	スウェーデン	456,236,450	0.73
小　計		61,174,201,459	97.65
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		1,471,330,225	2.35
合　計 （純資産総額）		62,645,531,684	100.00

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

1.上位銘柄

順位	銘柄名	国名／業種 種類	数量（口）	簿価単価／ 簿価額（円）	評価単価／ 評価額（円）	投資比率（%）
1	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	日本 ／ － 親投資信託受益証券	2,229,893,726	1.4148 3,154,936,605	1.4372 3,204,803,263	99.10

2.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.10
合計	99.10

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの投資状況

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

①投資有価証券の主要銘柄

1.上位銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額単価（円）	帳簿価額金額（円）	評価額単価（円）	評価額金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.25%	46,850,000	8,680.99	4,067,047,474	8,711.27	4,081,230,726	4.25	2013/8/15	6.51
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.75%	43,300,000	8,023.80	3,474,307,632	8,116.51	3,514,452,534	0.75	2013/8/15	5.61
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.25%	38,410,000	8,814.10	3,385,496,347	8,953.46	3,439,024,585	4.25	2014/11/15	5.49
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4%	37,810,000	8,739.02	3,304,224,407	8,913.09	3,370,041,809	4	2015/2/15	5.38
5	イタリア	国債証券	BTPS 4.5%	24,435,000	11,685.16	2,855,270,898	11,584.68	2,830,718,024	4.5	2020/2/1	4.52
6	イタリア	国債証券	BTPS 3.5%	15,980,000	11,764.61	1,879,986,212	11,644.27	1,860,755,049	3.5	2014/6/1	2.97
7	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.5%	15,430,000	11,409.42	1,760,474,431	11,298.42	1,743,347,440	2.5	2013/10/31	2.78
8	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 2.5%	14,740,000	10,798.63	1,591,718,652	11,303.10	1,666,077,175	2.5	2021/1/4	2.66
9	イタリア	国債証券	BTPS 2%	14,070,000	11,602.09	1,632,414,789	11,564.82	1,627,170,624	2	2012/12/15	2.60
10	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0307 3.25%	13,200,000	11,479.53	1,515,297,960	11,548.46	1,524,397,459	3.25	2016/9/28	2.43
11	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 4.5%	15,620,000	8,942.83	1,396,871,376	9,102.09	1,421,747,132	4.5	2015/6/1	2.27
12	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 3.5%	11,534,000	11,549.63	1,332,134,785	11,955.06	1,378,897,635	3.5	2020/7/15	2.20
13	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 4.3%	11,858,000	11,057.73	1,311,226,524	10,814.71	1,282,408,359	4.3	2019/10/31	2.05
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.625%	13,040,000	8,955.98	1,167,860,362	9,236.01	1,204,376,559	4.625	2017/2/15	1.92
15	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 4.25%	9,255,000	12,327.78	1,140,936,816	12,439.37	1,151,263,749	4.25	2014/1/4	1.84
16	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 3.75%	8,824,000	12,152.52	1,072,339,106	12,298.57	1,085,226,558	3.75	2014/7/15	1.73
17	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.75%	8,750,000	11,992.45	1,049,340,040	12,257.68	1,072,547,385	3.75	2017/4/25	1.71
18	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 5.75%	7,300,000	14,096.74	1,029,062,458	14,405.20	1,051,579,862	5.75	2032/10/25	1.68
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.125%	12,460,000	7,997.31	996,465,526	8,360.60	1,041,730,837	3.125	2019/5/15	1.66
20	イギリス	国債証券	TREASURY 3.75%	7,280,000	12,919.20	940,518,463	13,421.06	977,053,817	3.75	2020/9/7	1.56
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.375%	11,150,000	8,098.22	902,952,435	8,374.47	933,754,084	2.375	2016/3/31	1.49
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.375%	11,090,000	8,203.87	909,809,282	8,213.01	910,823,484	1.375	2013/5/15	1.45
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.25%	11,315,000	7,592.40	859,080,536	7,930.46	897,331,672	4.25	2039/5/15	1.43
24	イタリア	国債証券	BTPS 5%	8,130,000	10,866.12	883,415,556	10,653.47	866,127,208	5	2039/8/1	1.38
25	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 6.5%	52,820,000	1,616.02	853,584,721	1,611.66	851,282,456	6.5	2013/5/15	1.36
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.25%	7,700,000	10,023.13	771,781,322	10,455.79	805,096,322	6.25	2030/5/15	1.29
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.5%	9,140,000	8,412.45	768,898,227	8,696.13	794,826,709	3.5	2018/2/15	1.27
28	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4%	6,520,000	12,139.67	791,506,875	12,174.72	793,792,265	4	2013/4/25	1.27
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.25%	9,490,000	7,568.43	718,244,718	7,903.97	750,086,900	4.25	2040/11/15	1.20
30	イタリア	国債証券	BTPS 7.25%	5,320,000	14,100.25	750,133,363	14,044.16	747,149,737	7.25	2026/11/1	1.19

2.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
国債証券	97.65
合計	97.65

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

為替予約取引

銘柄	種類	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
ユーロ	売建	2,201,285.58	254,633,929	257,176,194	△0.41
ドル	売建	3,032,597.61	245,032,067	244,791,279	△0.39

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期　別	純資産総額(円)		1万口当たり純資産額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第１期計算期間末（平成14年11月29日）	15,449,034	15,449,034	11,067	11,067
第２期計算期間末（平成15年12月１日）	651,853,537	651,853,537	11,627	11,627
第３期計算期間末（平成16年11月29日）	849,923,328	849,923,328	12,278	12,278
第４期計算期間末（平成17年11月29日）	1,410,876,184	1,411,912,324	13,617	13,627
第５期計算期間末（平成18年11月29日）	1,912,255,564	1,913,574,808	14,495	14,505
第６期計算期間末（平成19年11月29日）	2,492,331,790	2,493,978,771	15,133	15,143
第７期計算期間末（平成20年12月１日）	2,471,402,545	2,473,374,008	12,536	12,546
第８期計算期間末（平成21年11月30日）	2,970,269,995	2,970,269,995	13,132	13,132
第９期計算期間末（平成22年11月29日）	2,960,634,155	2,960,634,155	12,141	12,141

	純資産総額(円)	1万口当たり純資産額(円)
平成22年6月末日	2,906,222,502	12,205
平成22年7月末日	2,958,711,693	12,393
平成22年8月末日	2,926,034,755	12,232
平成22年9月末日	3,044,660,623	12,542
平成22年10月末日	2,959,795,034	12,136
平成22年11月末日	2,970,292,489	12,112
平成22年12月末日	2,951,453,771	11,651
平成23年1月末日	3,007,227,790	11,886
平成23年2月末日	2,983,502,930	11,897
平成23年3月末日	3,148,023,421	12,261
平成23年4月末日	3,228,371,543	12,495
平成23年5月末日	3,185,916,090	12,298
平成23年6月末日	3,233,811,500	12,253

②【分配の推移】

	1万口当たり税込み分配金（円）
第１期計算期間（平成13年11月30日から平成14年11月29日まで）	0
第２期計算期間（平成14年11月30日から平成15年12月１日まで）	0
第３期計算期間（平成15年12月２日から平成16年11月29日まで）	0
第４期計算期間（平成16年11月30日から平成17年11月29日まで）	10
第５期計算期間（平成17年11月30日から平成18年11月29日まで）	10
第６期計算期間（平成18年11月30日から平成19年11月29日まで）	10
第７期計算期間（平成19年11月30日から平成20年12月１日まで）	10
第８期計算期間（平成20年12月２日から平成21年11月30日まで）	0
第９期計算期間（平成21年12月１日から平成22年11月29日まで）	0

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第１期計算期間（平成13年11月30日から平成14年11月29日まで）	10.67
第２期計算期間（平成14年11月30日から平成15年12月１日まで）	5.06
第３期計算期間（平成15年12月２日から平成16年11月29日まで）	5.60
第４期計算期間（平成16年11月30日から平成17年11月29日まで）	10.99
第５期計算期間（平成17年11月30日から平成18年11月29日まで）	6.52
第６期計算期間（平成18年11月30日から平成19年11月29日まで）	4.47
第７期計算期間（平成19年11月30日から平成20年12月１日まで）	△17.10
第８期計算期間（平成20年12月２日から平成21年11月30日まで）	4.75
第９期計算期間（平成21年12月１日から平成22年11月29日まで）	△ 7.55
第10期中間計算期間（平成22年11月30日から平成23年５月29日まで）	0.86

（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

＜参考情報＞

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2011年6月30日現在

基準価額・純資産の推移

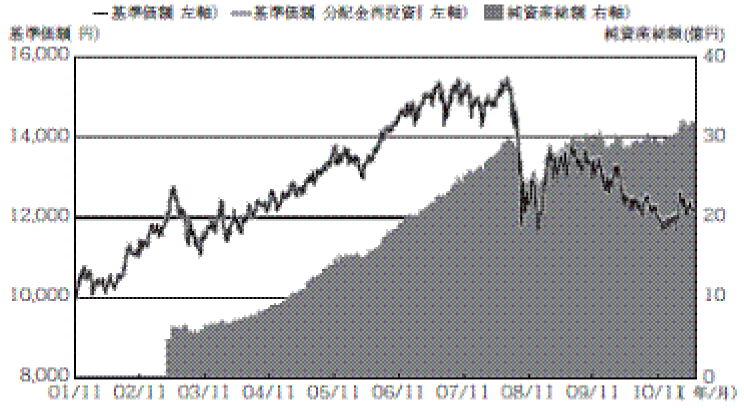

分配の推移

分配金の推移	
2010年11月	0円
2009年11月	0円
2008年12月	10円
2007年11月	10円
2006年11月	10円
設定来累計	40円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

基準価額	12,253円
純資産総額	3,233百万円

※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率(%)
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	99.11
その他の資産（負債控除後）	0.90
合計（純資産総額）	100.00

マザーファンドの投資状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	36.93
	イタリア	13.85
	ドイツ	8.41
	他12カ国	38.46
その他資産		2.35

組入上位銘柄（マザーファンド）

	銘柄名	利率(%)	償還期限	通貨	国/地域	資産の種類	投資比率(%)
1	US TREASURY N/B 4.25% 13/08/15	4.25	2013年8月15日	USD	アメリカ	国債証券	6.51
2	US TREASURY N/B 0.75% 13/08/15	0.75	2013年8月15日	USD	アメリカ	国債証券	5.61
3	US TREASURY N/B 4.25% 14/11/15	4.25	2014年11月15日	USD	アメリカ	国債証券	5.49
4	US TREASURY N/B 4% 15/02/15	4	2015年2月15日	USD	アメリカ	国債証券	5.38
5	BTPS 4.5% 20/02/01	4.5	2020年2月1日	EUR	イタリア	国債証券	4.52
6	BTPS 3.5% 14/06/01	3.5	2014年6月1日	EUR	イタリア	国債証券	2.97
7	SPANISH GOV'T 2.5% 13/10/31	2.5	2013年10月31日	EUR	スペイン	国債証券	2.78
8	DEUTSCHLAND REP 2.5% 21/01/04	2.5	2021年1月4日	EUR	ドイツ	国債証券	2.66
9	BTPS 2% 12/12/15	2	2012年12月15日	EUR	イタリア	国債証券	2.60
10	BELGIAN 0307 3.25% 16/09/28	3.25	2016年9月28日	EUR	ベルギー	国債証券	2.43

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移（暦年ベース）

【 年間収益率】

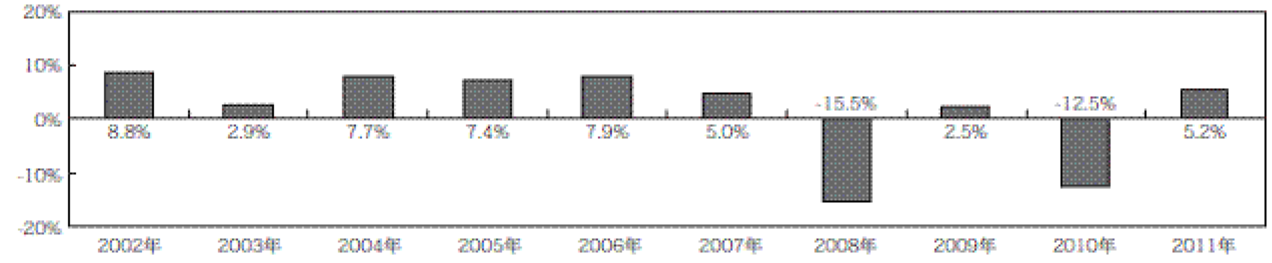

※収益率は分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。
※2011年は、2011年6月30日までの収益率です。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第１期計算期間（平成13年11月30日から平成14年11月29日まで）	13,971,033	11,633
第２期計算期間（平成14年11月30日から平成15年12月１日まで）	724,299,639	177,597,861
第３期計算期間（平成15年12月２日から平成16年11月29日まで）	249,395,352	117,798,947
第４期計算期間（平成16年11月30日から平成17年11月29日まで）	499,956,753	156,073,430
第５期計算期間（平成17年11月30日から平成18年11月29日まで）	549,690,430	266,586,471
第６期計算期間（平成18年11月30日から平成19年11月29日まで）	573,740,050	246,003,913
第７期計算期間（平成19年11月30日から平成20年12月１日まで）	704,488,892	380,006,713
第８期計算期間（平成20年12月２日から平成21年11月30日まで）	528,111,650	237,655,028
第９期計算期間（平成21年12月１日から平成22年11月29日まで）	477,544,057	301,001,649
第10期中間計算期間（平成22年11月30日から平成23年５月29日まで）	307,871,396	158,753,699

※設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 １ 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

《更新・追加》

１．　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ただし、第9期中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）については、改正前の中間財務諸表等規則及び投資信託財産の計算に関する規則に基づき、第10期中間計算期間（平成22年11月30日から平成23年5月29日まで）については、改正後の中間財務諸表等規則及び投資信託財産の計算に関する規則に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

２．　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）及び第10期中間計算期間（平成22年11月30日から平成23年5月29日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

明治安田ＤＣ外国債券オープン

（1）【中間貸借対照表】

区分	第９期中間計算期間（平成22年５月31日現在）	第10期中間計算期間（平成23年５月29日現在）
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	－	20,792,315
コール・ローン	29,409,970	41,110,370
親投資信託受益証券	2,865,433,846	3,125,449,283
未収利息	45	202
流動資産合計	2,894,843,861	3,187,352,170
資産合計	2,894,843,861	3,187,352,170
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,533,024	3,320,827
未払受託者報酬	3,327	636,865
未払委託者報酬	76,526	14,647,792
その他未払費用	415	79,548
流動負債合計	2,613,292	18,685,032
負債合計	2,613,292	18,685,032
純資産の部		
元本等		
元本	2,312,444,003	2,587,579,908
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	579,786,566	581,087,230
（分配準備積立金）	338,593,851	382,538,788
元本等合計	2,892,230,569	3,168,667,138
純資産合計	2,892,230,569	3,168,667,138
負債純資産合計	2,894,843,861	3,187,352,170

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

区分	第９期中間計算期間（自 平成21年12月１日 至 平成22年５月31日）	第10期中間計算期間（自 平成22年11月30日 至 平成23年５月29日）
	金額（円）	金額（円）
営業収益		
受取利息	9,748	10,248
有価証券売買等損益	△128,498,520	44,304,116
営業収益合計	△128,488,772	44,314,364
営業費用		
受託者報酬	620,411	636,865
委託者報酬	14,269,310	14,647,792
その他費用	77,488	79,548
営業費用合計	14,967,209	15,364,205
営業利益又は営業損失（△）	△143,455,981	28,950,159
経常利益又は経常損失（△）	△143,455,981	28,950,159
中間純利益又は中間純損失（△）	△143,455,981	28,950,159
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△2,590,388	△1,170,177
期首剰余金又は期首欠損金（△）	708,350,192	522,171,944
剰余金増加額又は欠損金減少額	75,173,599	62,581,375
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	75,173,599	62,581,375
剰余金減少額又は欠損金増加額	62,871,632	33,786,425
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	62,871,632	33,786,425
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	579,786,566	581,087,230

（3）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第９期中間計算期間 （自　平成21年12月１日 至　平成22年５月31日）	第10期中間計算期間 （自　平成22年11月30日 至　平成23年５月29日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	同左

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	第９期中間計算期間 （平成22年５月31日現在）	第10期中間計算期間 （平成23年５月29日現在）
１．当該中間計算期間の末日における受益権の総数	2,312,444,003口	2,587,579,908口
２．当該中間計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	1.2507円	1.2246円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第９期中間計算期間 （平成22年５月31日現在）	第10期中間計算期間 （平成23年５月29日現在）
－	１．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
－	２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
－	３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第９期中間計算期間 （平成22年５月31日現在）	第10期中間計算期間 （平成23年５月29日現在）
１．期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	2,261,919,803円 251,377,766円 200,853,566円	2,438,462,211円 307,871,396円 158,753,699円

（参考）
当ファンドは「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド
（1）貸借対照表

区分	（平成22年５月31日現在）	（平成23年５月29日現在）
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	763,996,435	483,178,913
コール・ローン	543,537,380	809,663,563
国債証券	85,117,720,621	63,229,836,247
未収入金	351,483,965	－
未収利息	909,805,310	726,639,475
前払費用	211,380,080	60,800,601
流動資産合計	87,897,923,791	65,310,118,799
資産合計	87,897,923,791	65,310,118,799
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,204,111	－
未払金	－	388,075,922
未払解約金	310,790,000	189,900,000
流動負債合計	316,994,111	577,975,922
負債合計	316,994,111	577,975,922
純資産の部		
元本等		
元本	60,333,166,795	45,108,363,315
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	27,247,762,885	19,623,779,562
元本等合計	87,580,929,680	64,732,142,877
純資産合計	87,580,929,680	64,732,142,877
負債純資産合計	87,897,923,791	65,310,118,799

（注）明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンドの計算期間は、毎年4月11日から翌年4月10日までであり、開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の貸借対照表は平成22年5月31日・平成23年5月29日現在における明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンドの状況です。

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	（自 平成21年12月１日 至 平成22年５月31日）	（自 平成22年11月30日 至 平成23年５月29日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	公社債 個別法に基づき、以下のとおり、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価で評価しております。原則として①金融商品取引業者の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）②価格情報会社（野村総合研究所）の提供する価額－などに基づいて時価評価しております。時価が入手不能の場合、又は入手した評価額が時価と認定できない事由を認めた場合は、忠実義務に基づき当社が合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。	同左
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
３．その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	（平成22年５月31日現在）	（平成23年５月29日現在）
１．当該計算期間の末日における受益権の総数	60,333,166,795口	45,108,363,315口
２．当該計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	1.4516円	1.4350円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

（平成22年５月31日現在）	（平成23年５月29日現在）
－	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
－	２．時価の算定方法 公社債 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
－	３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

区分	種類	（平成22年５月31日現在）			
		契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	350,075,252	－	356,279,363	△6,204,111
	米ドル	201,461,105	－	204,416,524	△2,955,419
	ユーロ	148,614,147	－	151,862,839	△3,248,692
合計		350,075,252	－	356,279,363	△6,204,111

（注）時価の算定方法

１．計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２．計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３．換算において円未満の端数は切り捨てております。

（平成23年５月29日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	（平成22年５月31日現在）		（平成23年５月29日現在）	
１．期首元本額（注１）		62,451,307,394円		46,969,533,833円
期中追加設定元本額		71,824,268円		26,771,048円
期中一部解約元本額		2,189,964,867円		1,887,941,566円
平成22年５月31日現在・平成23年５月29日現在における元本の内訳（注２）	ＭＤＡＭ・ＤＣハートフルライフ（プラン７０）	43,081,643円	明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン７０）	49,382,380円
	ＭＤＡＭグローバルバランスオープン	34,790,667円	明治安田グローバルバランスオープン	49,065,609円
	ＭＤＡＭ・ＤＣグローバルバランスオープン	53,925,318円	明治安田ＤＣグローバルバランスオープン	90,108,279円
	ＭＤＡＭ外国債券オープン	1,627,275,092円	明治安田外国債券オープン	1,252,999,513円
	ＭＤＡＭ・ＤＣハートフルライフ（プラン３０）	32,418,396円	明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン３０）	39,651,749円
	ＭＤＡＭ・ＤＣハートフルライフ（プラン５０）	53,728,468円	明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン５０）	61,767,589円
	ＭＤＡＭ・ＤＣ外国債券オープン	1,973,983,085円	明治安田ＤＣ外国債券オープン	2,178,013,438円
	ＭＤＡＭ外国債券オープン（毎月分配型）	51,013,756,597円	明治安田外国債券オープン（毎月分配型）	37,398,216,744円
	グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	5,060,535,097円	グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	3,567,772,906円
	ＭＤＡＭ資産形成サポートファンド（隔月決算型）	15,165,699円	明治安田資産形成サポートファンド（隔月決算型）	8,419,817円
	ＭＤＡＭ資産形成サポートファンド（１年決算型）	4,667,036円	明治安田資産形成サポートファンド（１年決算型）	4,490,860円
	ＭＤＡＭ・ＶＡハートフルライフ３０（適格機関投資家私募）	66,346,450円	明治安田ＶＡハートフルライフ３０（適格機関投資家私募）	64,006,358円
	ＭＤＡＭ・ＶＡハートフルライフ５０（適格機関投資家私募）	32,629,428円	明治安田ＶＡハートフルライフ５０（適格機関投資家私募）	30,794,508円
	ＭＤＡＭ・ＶＡ外国債券オープン（適格機関投資家私募）	320,863,819円	明治安田ＶＡ外国債券オープン（適格機関投資家私募）	313,673,565円
	合計	60,333,166,795円	合計	45,108,363,315円

（注１）当該親投資信託受益証券の計算期間の期首における元本額

（注２）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

２【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 ２ ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

【純資産額計算書】

（平成23年6月30日現在）

Ⅰ 資産総額	3,241,813,995円
Ⅱ 負債総額	8,002,495円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,233,811,500円
Ⅳ 発行済数量	2,639,254,855口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2253円

（参考）マザーファンドの現況

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

（平成23年6月30日現在）

Ⅰ 資産総額	62,825,073,949円
Ⅱ 負債総額	179,542,265円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	62,645,531,684円
Ⅳ 発行済数量	43,587,690,862口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4372円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

＜訂正前＞

(5)受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託会社と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

＜訂正後＞

(5)受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

２【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ２ 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年６月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種　類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	127 本	475,670,496,944 円
単位型株式投資信託	3 本	3,651,071,448 円
合　計	130 本	479,321,568,392 円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ３委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

１．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（旧会社名 ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社、以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から委託会社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任 あずさ監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	第24期 （平成22年3月31日現在）	第25期 （平成23年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,244,171	7,654,615
前払費用	45,055	100,129
未収入金	376	2
未収委託者報酬	196,221	461,977
未収運用受託報酬	※1 550,685	※1 544,381
未収投資助言報酬	※1 126,638	※1 195,353
繰延税金資産	54,282	116,799
その他	6,190	2,979
貸倒引当金	-	△8,785
流動資産合計	6,223,622	9,067,453
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 69,910	※2 135,328
器具備品	※2 136,629	※2 178,423
有形固定資産合計	206,539	313,752
無形固定資産		
ソフトウェア	44,228	33,466
電話加入権	6,662	6,662
その他	755	586
無形固定資産合計	51,646	40,714
投資その他の資産		
長期差入保証金	※1 204,426	※1 190,699
長期前払費用	365	275
繰延税金資産	19,854	25,824
施設利用権	49,000	49,000
貸倒引当金	△48,000	△48,000
投資その他の資産合計	225,645	217,799
固定資産合計	483,831	572,266
資産合計	6,707,454	9,639,719

（単位：千円）

	第24期 （平成22年3月31日現在）	第25期 （平成23年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	10,433	13,180
未払金	249,499	516,160
未払収益分配金	105	146
未払償還金	28,065	7,315
未払手数料	107,831	193,778
その他未払金	113,496	314,921
未払費用	48,119	94,353
未払法人税等	9,034	11,716
未払消費税等	11,774	-
賞与引当金	78,606	103,938
流動負債合計	407,468	739,349
固定負債		
退職給付引当金	16,119	119,390
資産除却債務	-	54,977
固定負債合計	16,119	174,368
負債合計	423,587	913,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	-	2,854,339
資本剰余金合計	660,443	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,448,381	1,036,176
利益剰余金合計	4,623,423	4,211,217
株主資本合計	6,283,866	8,726,001
純資産合計	6,283,866	8,726,001
負債・純資産合計	6,707,454	9,639,719

(2)【損益計算書】

（単位：千円）

	第24期 （自　平成21年4月1日 至　平成22年3月31日）	第25期 （自　平成22年4月1日 至　平成23年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	2,172,380	2,555,478
受入手数料	-	14,208
運用受託報酬	1,731,095	1,898,980
投資助言報酬	246,119	311,865
営業収益合計	4,149,595	4,780,534
営業費用		
支払手数料	1,226,938	1,272,371
広告宣伝費	20,282	17,415
公告費	1,140	1,444
調査費	569,699	776,846
調査費	273,646	347,459
委託調査費	296,052	429,387
委託計算費	214,468	281,257
営業雑経費	98,343	101,333
通信費	16,293	18,324
印刷費	73,629	65,644
協会費	5,629	6,857
諸会費	2,789	2,662
営業雑費	-	7,844
営業費用合計	2,130,871	2,450,668
一般管理費		
給料	1,199,808	1,406,694
役員報酬	56,262	63,577
給料・手当	951,163	1,140,380
賞与	192,382	202,737
その他報酬	22,884	17,264
賞与引当金繰入	78,606	103,938
福利厚生費	187,320	228,532
交際費	1,796	1,641
寄付金	-	100
旅費交通費	27,755	27,287
租税公課	17,285	22,389
不動産賃借料	255,113	238,996
退職給付費用	37,281	54,668
固定資産減価償却費	71,901	79,928
諸経費	101,732	135,011
一般管理費合計	2,001,487	2,316,454
営業利益	17,235	13,410

（単位：千円）

	第24期 （自　平成21年4月1日 至　平成22年3月31日）	第25期 （自　平成22年4月1日 至　平成23年3月31日）
営業外収益		
受取利息	8,636	5,008
償還金等時効完成分	5,111	20,750
保険契約返戻金・配当金	※1 1,738	※1 2,265
還付加算金	5,459	-
雑益	1,391	467
営業外収益合計	22,338	28,491
営業外費用		
雑損	-	39
営業外費用合計	-	39
経常利益	39,573	41,862
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 212	※2 13,467
合併関連費用	-	※3 465,874
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	34,623
特別損失合計	212	513,965
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	39,361	△472,102
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	16,747	△68,487
法人税等合計	19,037	△66,197
当期純利益又は当期純損失（△）	20,323	△405,904

(3)【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第25期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
合併による増加	-	2,854,339
当期変動額合計	-	2,854,339
当期末残高	-	2,854,339
資本剰余金合計		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額		
合併による増加	-	2,854,339
当期変動額合計	-	2,854,339
当期末残高	660,443	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,458,057	1,448,381
当期変動額		
剰余金の配当	△30,000	△6,300
当期純利益又は当期純損失（△）	20,323	△405,904
当期変動額合計	△9,676	△412,205
当期末残高	1,448,381	1,036,176
利益剰余金合計		
前期末残高	4,633,099	4,623,423
当期変動額		
剰余金の配当	△30,000	△6,300
当期純利益又は当期純損失（△）	20,323	△405,904
当期変動額合計	△9,676	△412,205
当期末残高	4,623,423	4,211,217
株主資本合計		
前期末残高	6,293,543	6,283,866
当期変動額		
合併による増加	-	2,854,339
剰余金の配当	△30,000	△6,300
当期純利益又は当期純損失（△）	20,323	△405,904
当期変動額合計	△9,676	2,442,134
当期末残高	6,283,866	8,726,001

重要な会計方針

第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第25期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1. 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 器具備品 3年～20年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	1. 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
2. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	2. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左

会計方針の変更

第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第25期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
―――――――――――	1. 資産除去債務に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ3,326千円減少し、税引前当期純損失は37,949千円増加しております。 2. 企業結合に関する会計基準等 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第24期 （平成22年3月31日現在）	第25期 （平成23年3月31日現在）
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収運用受託報酬 35,828千円 未収投資助言報酬 126,638千円 長期差入保証金 204,060千円 ※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物 76,292千円 器具備品 244,766千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収運用受託報酬 9,887千円 未収投資助言報酬 181,486千円 長期差入保証金 190,313千円 ※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物 118,809千円 器具備品 324,154千円

（損益計算書関係）

第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第25期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
※1 全て関係会社に対する金額であります。 ※2 固定資産除却損は器具備品212千円であります。	※1 全て関係会社に対する金額であります。 ※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 1,075千円 ソフトウェア 12,392千円 計 13,467千円 ※3 主に、会社合併に伴う資産運用系システム統合に関する費用166,443千円、特別退職加算金等154,794千円、退職給付制度改定損75,717千円を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）
第24期　（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）
1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	-	-	12,601株

2.自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4.配当に関する事項
(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,000,083円	2,380円77銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,300,500円	利益剰余金	500円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

第25期　（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）
1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	6,286株	-	18,887株

2.自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4.配当に関する事項
(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,300,500円	500円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）

第24期 （自　平成21年4月1日 至　平成22年3月31日）	第25期 （自　平成22年4月1日 至　平成23年3月31日）
重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。	同左

(金融商品関係)
第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
（追加情報）
当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。
1.金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取り組み方針
当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制
営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。
また、営業債権である未収投資助言報酬は、当社親会社への債権であり、その回収にかかるリスクは僅少であります。
営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、１年以内の支払期日です。

2.金融商品の時価等に関する事項
平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、長期差入保証金（貸借対照表計上額204,426千円）は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	5,244,171	5,244,171	-
(2)未収委託者報酬	196,221	196,221	-
(3)未収運用受託報酬	550,685	550,685	-
(4)未収投資助言報酬	126,638	126,638	-
資産計	6,117,717	6,117,717	-
(1)未払手数料	107,831	107,831	-
(2)その他未払金	113,496	113,496	-
負債計	221,327	221,327	-

（注1）金融商品の時価の算定方法
資産
(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
負債
(1)未払手数料、(2)その他未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金・預金	5,243,971	-	-	-
未収委託者報酬	196,221	-	-	-
未収運用受託報酬	550,685	-	-	-
未収投資助言報酬	126,638	-	-	-
合計	6,117,517	-	-	-

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、１年以内の支払期日です。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,654,615	7,654,615	-
(2)未収委託者報酬	461,977	461,977	-
(3)未収運用受託報酬	544,381	544,381	-
(4)未収投資助言報酬	195,353		
貸倒引当金(※1)	△8,785		
	186,568	186,568	-
(5)長期差入保証金	190,699	183,759	△6,939
資産計	9,038,241	9,031,302	△6,939
(1)未払手数料	193,778	193,778	-
(2)その他未払金	314,921	314,921	-
負債計	508,699	508,699	-

(※1)未収投資助言報酬に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)未収投資助言報酬

未収投資助言報酬のうち一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、未収投資助言報酬のうち貸倒懸念債権については、財務内容評価法による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払手数料、(2)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金・預金	7,654,389	-	-	-
未収委託者報酬	461,977	-	-	-
未収運用受託報酬	544,381	-	-	-
未収投資助言報酬	186,568	-	-	-
長期差入保証金	-	-	190,313	-
合計	8,847,316	-	190,313	-

（有価証券関係）
第24期（平成22年3月31日現在）
該当事項はありません。

第25期（平成23年3月31日現在）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）
第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第24期 （平成22年3月31日）
(1)退職給付債務 （千円） (2)年金資産 （千円）	△251,570 235,451
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) （千円）	△16,119
(4)退職給付引当金 (3) （千円）	△16,119

3. 退職給付費用の内訳

	第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
退職給付費用 （千円）	37,281

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第25期 （平成23年3月31日現在）
(1)退職給付債務 （千円） (2)年金資産 （千円）	△375,538 256,147
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) （千円）	△119,390
(4)退職給付引当金 (3) （千円）	△119,390

3. 退職給付費用の内訳

	第25期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
退職給付費用 （千円）(注1)	54,668

(注1)退職給付費用には、勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額1,346千円が含まれております。
(注2)上記の退職給付費用以外に特別退職金150,044千円、退職給付制度改定損75,717千円を特別損失「合併関連費用」に含めて計上しております。なお、退職給付制度改定損は、当社の退職金規程を、合併に伴い改定したことにより発生したものであります。

（ストック・オプション等関係）
第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

<table>
<tr><th>第24期
（平成22年3月31日現在）</th><th>第25期
（平成23年3月31日現在）</th></tr>
<tr><td>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産　千円
未払費用否認　4,207
賞与引当金繰入限度超過額　31,985
ゴルフ会員権評価損否認　2,441
貸倒引当金繰入限度超過額　19,531
未払事業税　2,984
未払福利厚生費否認　11,011
退職給付引当金繰入限度超過額　6,558
税務上の繰越欠損金　13,086
その他　4,303
繰延税金資産小計　96,109
評価性引当額　△21,972
繰延税金資産合計　74,136
繰延税金負債　-
繰延税金資産の純額　74,136</td><td>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産　千円
税務上の繰越欠損金　468,586
税務上の繰延資産償却超過額　69,633
退職給付引当金繰入限度超過額　48,580
賞与引当金繰入限度超過額　42,292
その他　106,485
繰延税金資産小計　735,577
評価性引当額　△586,024
繰延税金資産合計　149,552
繰延税金負債
資産除去費用　△6,928
繰延税金負債合計　△6,928
繰延税金資産の純額　142,624</td></tr>
<tr><td>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率　40.69%
（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目　1.85%
住民税均等割　5.82%
税効果会計適用後の法人税等の負担率　48.36%</td><td>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</td></tr>
</table>

（企業結合等関係）
第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
共通支配下の取引等
（１）結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
①結合当事企業の名称及び事業の内容
名称　　当社の兄弟会社である安田投信投資顧問株式会社
事業の内容　金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業、投資助言・代理業および投資運用業
②企業結合日
平成22年10月1日
③企業結合の法的形式
当社を存続会社とし、安田投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併
④結合後企業の名称
明治安田アセットマネジメント株式会社
⑤取引の目的を含む取引の概要
・吸収合併の目的
両社の持つ経営基盤、これまで培ってきた運用ノウハウを発展的に融合し、資産運用会社としての競争力を高めていくためであります。
・合併比率等
安田投信投資顧問株式会社の普通株式１株につき、当社の普通株式0.0543772株の割合をもって割当交付し、普通株式6,286株を発行しました。また、本合併による資本金の増加はありません。

（２）実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）
第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
（１）当該資産除去債務の概要
本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（１６年）としており、割引率は0.896%を適用しております。

（３）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高(注)	54,489千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	488千円
期末残高	54,977千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

（持分法損益等）
第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

(セグメント情報等)
[セグメント情報]
第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]
第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1.製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託（運用業務）	投資信託（販売業務）	投資顧問（投資一任）	投資顧問（投資助言）	合計
外部顧客への売上高	2,555,478	14,208	1,898,980	311,865	4,780,534

2.地域ごとの情報
（1）売上高
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
（2）有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	621,584

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]
第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

（追加情報）
当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）
第24期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	(被所有) 直接90%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
投資顧問運用助言及び設備の賃借等 役員の兼任	運用受託報酬	31,784千円	未収運用受託報酬	35,828千円
	投資助言報酬	246,119千円	未収投資助言報酬	126,638千円
	事務所家賃	246,655千円	長期差入保証金	204,060千円

取引条件ないし取引条件の決定方針等
①運用受託報酬および投資助言報酬については、契約に基づき報酬を算出しております。
②事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。
(注1)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
明治安田生命保険相互会社（非上場）

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	(被所有) 直接92.86%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
資産運用サービスの提供、 当社投信商品の販売、設備の賃借 及び役員の兼任	運用受託報酬	35,471千円	未収運用受託報酬	9,887千円
	投資助言報酬	306,784千円	未収投資助言報酬	181,486千円
	支払手数料	112,478千円	未払手数料	43,228千円
	事務所家賃	234,107千円	前払家賃	19,655千円
			長期差入保証金	190,313千円

取引条件ないし取引条件の決定方針等
①運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。
②事務所家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。
(注1)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		第25期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	498,680円02銭	1株当たり純資産額	462,010円97銭
1株当たり当期純利益	1,612円87銭	1株当たり当期純損失	25,796円30銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	第24期 （平成22年3月31日現在）	第25期 （平成23年3月31日現在）
貸借対照表の純資産の部の合計金額（千円）	6,283,866	8,726,001
普通株式に係る純資産額（千円）	6,283,866	8,726,001
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	12,601	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,601	18,887

1株当たり当期純利益

	第24期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第25期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	20,323	△405,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	20,323	△405,904
期中平均株式数(株)	12,601	15,735

（重要な後発事象）

第24期 （自　平成21年4月1日 至　平成22年3月31日）	第25期 （自　平成22年4月1日 至　平成23年3月31日）
・安田投信投資顧問株式会社との合併について 当社と安田投信投資顧問株式会社は、平成22年6月10日付で、合併効力発生日を平成22年10月1日とする合併契約を締結しました。当該合併契約につきましては、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認を得ております。 1. 合併の目的 資産運用業界は金融・経済危機を受けて、厳しい環境下にあり、資産運用会社は運用力のさらなる強化と経営効率のいっそうの向上を求められております。こうした環境を踏まえ、今後さらに多様化、高度化していくお客さまのニーズに的確に対応していくためには、両社が各々の独自性を伸ばしていくという従来の方向から、両社の持つ経営基盤、これまで培ってきた運用ノウハウを発展的に融合し、資産運用会社としての競争力を高めていく方向とすることが最善の道であると判断し、両社間で合併の合意に至りました。 2. 合併する相手会社の名称 安田投信投資顧問株式会社 3. 合併の方法、合併後の会社の名称 本合併にあたっては、当社を吸収合併存続会社とし、安田投信投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とします。 また、新会社の商号は、明治安田アセットマネジメント株式会社（英文名：Meiji Yasuda Asset Management Company Ltd.）とします。 4. 合併比率等 (1)合併比率 安田投信投資顧問株式会社の普通株式１株につき、当社の普通株式0.0543772株の割合をもって割当交付します。 (2)合併により発行する株式の種類及び数 当社は、本合併に際して、普通株式6,286株を発行します。 (3)資本金、資本準備金その他 本合併により増加する資本金および準備金等は、次のとおりです。 ①資本金　　　0円 ②資本準備金　　0円 ③その他資本剰余金 会社計算規則第35条第2項の株主資本等変動額から前２号の合計額を控除した金額 ④利益準備金　　0円 ⑤その他利益剰余金　0円 5. 安田投信投資顧問株式会社の概要 (1)事業内容 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業、投資助言・代理業および投資運用業 (2)営業成績及び財産の状況 区分：平成21年3月期 営業収益：2,820百万円 当期純損失：255百万円 資産の額：3,935百万円 負債の額：299百万円 純資産の額：3,635百万円 6. 合併効力発生日　平成22年10月1日	―――――――

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜訂正前＞

(1)受託会社

（平成22年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

（平成22年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
明治安田生命保険相互会社	※410,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
株式会社伊予銀行	20,948	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101	
株式会社京都銀行	42,103	
株式会社東邦銀行	23,519	
株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065	
株式会社みずほ銀行	700,000	
中央三井信託銀行株式会社	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

※明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

＜訂正後＞

(1)受託会社

（平成23年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

（平成23年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
明治安田生命保険相互会社	※470,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
株式会社伊予銀行	20,948	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101	
株式会社京都銀行	42,103	
株式会社東邦銀行	23,519	
株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065	
株式会社みずほ銀行	700,000	
中央三井信託銀行株式会社	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

※明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

３【資本関係】

(2)販売会社

（略）

＜訂正前＞

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

１.名称、資本金の額及び事業の内容

(A) 名称	：	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(B) 資本金の額	：	平成22年３月31日現在、10,000百万円
(C) 事業の内容	：	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（略）

＜訂正後＞

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

１.名称、資本金の額及び事業の内容

(A) 名称	：	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(B) 資本金の額	：	平成23年３月31日現在、10,000百万円
(C) 事業の内容	：	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（略）

独立監査人の中間監査報告書

平成２３年７月１９日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森　公 高 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 前 正 紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ＤＣ外国債券オープンの平成２２年１１月３０日から平成２３年５月２９日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ＤＣ外国債券オープンの平成２３年５月２９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２２年１１月３０日から平成２３年５月２９日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独立監査人の監査報告書

平成２３年６月２７日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　公高　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥村始史　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻前正紀　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第２５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成２３年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成２２年７月２０日

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士 森 公高 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士 辻前 正紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＭＤＡＭ・ＤＣ外国債券オープンの平成２１年１２月１日から平成２２年５月３１日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＭＤＡＭ・ＤＣ外国債券オープンの平成２２年５月３１日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２１年１２月１日から平成２２年５月３１日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書(前期)へ

独立監査人の監査報告書

平成２２年6月２５日

ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　公高 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 始史 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻前 正紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第２４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象の「安田投信投資顧問株式会社との合併について」に記載されているとおり、会社と安田投信投資顧問株式会社は、平成２２年６月１０日付で、合併効力発生日を平成２２年１０月１日とする合併契約を締結している。当該合併契約については、平成２２年６月２５日開催の定時株主総会において承認を得ている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。